

3面	図書館がもっと便利に
4・5面	令和3年度市政執行方針
6・7面	東日本大震災から10年
7面	オンラインでお届け ふなばし音楽フェスティバル
9~11面	情報ひろば
12面	千葉県知事選挙 投票日は3月21日



発行/船橋市 編集/市長公室広報課
〒273-8501 船橋市湊町2-10-25
047-436-2111(代) FAX 047-436-2769

ホームページ www.city.funabashi.lg.jp/
携帯サイト www.city.funabashi.lg.jp/mobile/
フェイスブック www.facebook.com/funabashi.kouhouka

市のデータ
人口 641,515人(175人減) 世帯 294,797(50増)
男 318,763人 面積 85.62km²
女 322,752人 (令和3年2月1日現在) 増減は前月比

接種の流れ 接種は無料

1 接種券が自宅に 65歳以上の人から、3月中旬以降に送付予定

市から1「接種券」2「新型コロナウイルスワクチン接種券送付のお知らせ」3「接種実施医療機関一覧」(2・3は両面印刷で1枚)を同封した封筒が個人ごとに届きます。

1回目の接種券

「接種券」はシールになっています。切り離したり、剥がしたりせずに各医療機関へお持ちください。

2回目の接種券

接種を受ける方へ
●シールは剥がさず、台紙ごと接種場所へお持ちください。
●右側の予約済確認は接種が終わった後も大切に保管してください。

見本

2

新型コロナウイルスワクチン接種券送付のお知らせ

1 接種可能な時期を確認する
2 医療機関を探す
3 予約して、ワクチン接種を受ける

見本

3

接種実施医療機関一覧

見本

2 電話等で予約 予約は接種券が届いてから 接種可能時期が決まり次第、広報ふなばしや市ホームページ等でお知らせします

封筒が届いたら、接種実施医療機関一覧から、自分が接種したい医療機関を選び、各医療機関へ電話や、ホームページ等で予約をします。かかりつけ医での接種を推奨しています。2回目の予約は、ワクチンの供給状況によりますので、1回目の予約の際に各医療機関にご確認ください



3 1回目の接種を受ける

接種予約日に各医療機関へ行き、予診票を記入し接種を受けます。なお、接種後は、医師の指示に従って15~30分程度待機してください。

- 〈当日の持ち物〉
- 封筒に同封されていた「接種券」
 - 本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)



4 2回目の接種を受けて完了

2回目の接種予約日になったら、医療機関に行き、同様の流れで接種を行います。2回目の接種はおおむね1回目の接種の3週間後とされています

船橋モデル

個別接種 身近な医療機関で

新型コロナウイルスワクチン

市では、新型コロナウイルスワクチンの接種を、集団接種ではなく、各医療機関での個別接種を実施する「船橋モデル」方式で行います。市内139カ所の医療機関で接種が受けられる予定です(2月21日現在)。国が定めた接種を受ける優先順位に基づき、順次接種券を送付します。接種は各医療機関への事前予約が必要ですので、接種券に同封されている案内を必ず確認してから予約してください。なお、接種可能時期や実施医療機関は決まり次第、広報ふなばしや市ホームページ等でお知らせします。

ワクチン接種に関する問い合わせは船橋市新型コロナウイルスワクチン接種・相談特設コールセンターへ

050-5526-1142 午前8時~午後5時を含む

FAX 047-409-2952 Eメール corona-soudan@city.funabashi.lg.jp

千葉県知事選挙

投票日は3月21日です

投票日時は3月21日 午前7時から午後8時までです。
今後の千葉県を考える大切な第一歩です。投票に行きましよう。

選挙管理委員会 436 2733

緊急事態宣言下においても、千葉県知事選挙は実施予定です。休館している施設であっても感染対策を行い、投票所を開設します。投票日と期日前投票期間中に、防災行政無線による啓発放送を行います。

投票できる人は

平成15年3月22日以前に生まれた日本国民で、令和2年12月3日までに船橋市の住民基本台帳に登録され、3カ月以上市内に住所を有する人です。12月4日以降に転入の届け出をした人は、船橋市では投票できません。転入前の住所地が千葉県内の市町村の場合は、前住所地で投票できる場合があります。詳しくは前の住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

なお、投票する前に県外に転出する人は投票できません。

市内で住所が変わった人は

2月11日以前に転居の届け出をした人は、新住所地の投票所で投票となります。2月12日以降に届け出をした人は、前住所地の投票所で投票となります。

県内で引っ越した人は

船橋市と県内の他の市町村との間で転入・転出をした場合、次の または、どちらかで引き続き県内に居住していることの確認が必要です。

区分	投票
令和2年12月3日以前に届け出をした人	船橋市で投票
令和2年12月4日以降に届け出をした人	前住所地にお問い合わせください
令和3年2月11日以前に届け出をした人	新住所で投票
令和3年2月12日以降に届け出をした人	前住所で投票

投票所で、居住確認の申請をする(投票所の職員にお声掛けください) 確認に時間がかかる場合があります

各市町村が発行する「引続居住証明書類」を持参する(船橋市では戸籍住民課、船橋駅前総合窓口センター(フェイス5階)、各出張所で無料



▲千葉県明るい選挙シンボルキャラクター「せんきよ君」

発行) 転出先の市町村への転入手続きが済んでいない人は投票できない場合があります。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください

入場整理券は3月2日 から世帯ごと に郵送

投票の際は、本人の名前が記載された入場整理券を確認の上、切り取らずにお持ちください。裏面は期日前投票用の様式です。投票日当日に投票する人は記入の必要はありません。なお、入場整理券が届かない、または紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所の職員にお申し出ください。

けがなどにより投票用紙への記入が困難な人には、投票所の職員が投票の秘密を侵すことなくお手伝いします。目が不自由な人は点字での投票もできます。投票所の職員にお申し出ください。

選挙公報は3月11日 の新聞折り込みで

候補者の経歴や政見などを掲載した選挙公報は、3月11日 の朝日・読売・毎日・産経・東京・千葉日報・日本経済の各紙(朝刊)に折り込んでお届けします。また、選挙管理委員会、船橋駅前総合窓口センター、各公民館・出張所・連絡所・図書館・児童ホーム・保健センター、医療センター等でも受け取れます。各施設の休業日・臨時休業日を除く。県ホームページにも掲載予定です

候補者のポスターは3月4日 以降に掲示

ポスターが剥がれていたり、掲示場が壊れているのを見つけた場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。

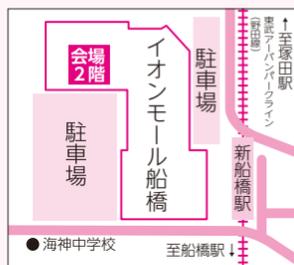
「期日前投票」をご利用ください

期日前投票期間の前半は混雑しない傾向です

仕事や旅行などのほか、新型コロナへの感染予防で密集を避けるため、期日前投票を利用することも可能です。投票日当日の混雑緩和のため、期日前投票の利用をご検討ください。

イオンモール船橋で期日前投票が可能に

東武アーバンパークライン(野田線)新船橋駅前のイオンモール船橋に期日前投票所を開設します。3月13日 から投票できます。



会場の場所等は入場整理券に同封する案内でご確認ください

場所	期間・受付時間
市役所6階	3月5日 ~ 20日 午前8時30分 ~ 午後8時
フェイス5階	3月5日 ~ 16日 午前8時30分 ~ 午後8時 3月17日 ~ 19日 午前8時30分 ~ 午後9時 3月20日 午前8時30分 ~ 午後8時
習志野台出張所2階 西船橋出張所3階	3月5日 ~ 12日 午前8時30分 ~ 午後5時 3月13日 ~ 20日 午前8時30分 ~ 午後8時
二和公民館2階	3月5日 ~ 12日 午前9時 ~ 午後5時 3月13日 ~ 20日 午前9時 ~ 午後8時
東部公民館2階	3月13日 ~ 20日 午前9時 ~ 午後8時
イオンモール船橋2階	3月13日 ~ 20日 午前10時 ~ 午後8時
北部公民館講堂	3月20日 正午 ~ 午後5時

あらかじめ整理券裏面の宣誓書に記入しておく、スムーズに受け付けできます。住所にかかわらず8カ所の会場のいずれでも投票できます。最終日の20日 は大変混雑が予想されますので、計画的にお越しください。

市役所へ車で来る場合は第1駐車場へ。フェイス地下駐車場は有料です。イオンモール船橋の駐車場は入庫後2時間無料です。出張所・公民館への車での来場はご遠慮ください

投票所まで行けない人は「不在者投票」を

手続きに時間がかかるため、お早めにお問い合わせください。

他の市区町村での投票 仕事や旅行などで他の市区町村に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会ですべての投票ができます。詳しくは船橋市選挙管理委員会へお問い合わせください。

指定施設での投票 都道府県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホーム等に入院・入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。詳しくは入院・入所先へお問い合わせください。

郵便等による投票 次のいずれかに該当する人は、「郵便等投票証明書」の交付を受けると、郵便等による投票ができます。身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、一定以上の障害がある人 介護保険被保険者証に「要介護5」の記載がある人 3月17日 午後5時までに船橋市選挙管理委員会に請求が必要です

新型コロナウイルス感染対策

投票所での感染対策

○手指用消毒液の設置 ○投票用紙記載台等の定期的な消毒 ○定期的な換気 ○投票所職員等のマスク着用
希望者には消毒済みの鉛筆をお渡しします。また、持参した筆記具で投票用紙に記入することもできます。投票用紙の材質上、ボールペン(特に水性)はインクがにじむ可能性がありますので、鉛筆またはシャープペンシルの使用を推奨します
有権者の皆さんにお願いする感染対策
○手指用消毒液の利用 ○咳エチケットやマスクの着用 ○来場前後の手洗い ○周りの人との間隔を空ける



投票用紙記載台を定期的に消毒します